

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月29日

【計算期間】 第16期中（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）

【ファンド名】 ダイワ・ファンド・シリーズーダイワ新興国債券ファンド（通貨選択型）
ー通貨タワーー
(Daiwa Fund Series — Daiwa Emerging Bond Fund (Currency Select) —
The Tower of Currency)
ー米ドル・コース(USD Unit)
ー豪ドル・コース(AUD Unit)
ーNZドル・コース(NZD Unit)
ー南アフリカ・ランド・コース(ZAR Unit)
ー日本円・コース(JPY Unit)
ートルコ・リラ・コース(TRY Unit)
ー米ドル建 ブラジル・レアル・ヘッジコース(USD (BRL Hedged) Unit)
ー米ドル建 豪ドル・ヘッジコース(USD (AUD Hedged) Unit)

【発行者名】 ダイワ・アセット・マネジメント・サービスイズ・リミテッド
(ケイマン)
(Daiwa Asset Management Services Ltd. (Cayman))

【代表者の役職氏名】 取締役 石塚 崇浩

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス、私書箱309号、
メイプルズ・コーポレート・サービスイズ・リミテッド気付
(c/o Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House,
South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman
Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
同 中野 恵太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6212-8316

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

ダイワ・アセット・マネジメント・サービスイズ・リミテッド（ケイマン）（以下「管理会社」といいます。）が管理するダイワ・ファンド・シリーズダイワ新興国債券ファンド（通貨選択型）－通貨タワー－(Daiwa Fund Series － Daiwa Emerging Bond Fund (Currency Select) －The Tower of Currency)（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は、以下の通りです。

（1）【投資状況】

① 資産別および地域別の投資状況

（2025年6月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (アメリカ合衆国ドル)	投資比率 (%)
国債	トルコ	3,115,000	10.63
	ドミニカ共和国	2,481,250	8.47
	サウジアラビア	2,414,400	8.24
	コロンビア	2,186,580	7.47
	南アフリカ	2,165,375	7.39
	チリ	1,495,260	5.10
	ルーマニア	1,374,513	4.69
	ハンガリー	1,234,648	4.22
	ブラジル	1,218,750	4.16
	メキシコ	1,165,736	3.98
	カタール	1,157,907	3.95
	ポーランド	964,030	3.29
	オマーン	948,129	3.24
	パナマ	882,727	3.01
	アラブ首長国連邦	771,969	2.64
	ペルー	548,712	1.87
	インドネシア	448,785	1.53
政府機関債	メキシコ	2,796,356	9.55
小計		27,370,127	93.44
現金・その他の資産（負債控除後）		1,920,186	6.56
合計（純資産総額）		29,290,313 (約4,242百万円)	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）、オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」といいます。）、ニュージーランド・ドル、南アフリカ・ランドおよびトルコ・リラの円換算は、便宜上、2025年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝144.81円、1豪ドル＝94.50円、1ニュージーランド・ドル＝87.71円、1南アフリカ・ランド＝8.13円、1トルコ・リラ＝3.63円）によります。以下同じです。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されていますが、純資産総額は各コースの基準通貨（米ドル・コース受益証券については米ドル、豪ドル・コース受益証券については豪ドル、NZドル・コース受益証券についてはニュージーランド・ドル、南アフリカ・ランド・コース受益証券については南アフリカ・ランド、日本円・コース受益証券については日本円、トルコ・リラ・コース受益証券についてはトルコ・リラ、米ドル建 ブラジル・リアル・ヘッジコース受益証券については米ドル、米ドル建 豪ドル・ヘッジコース受益証券については米ドル）で算出されます。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

② 投資有価証券主要銘柄

（2025年6月末日現在）

順位	銘柄の名称	発行地	種類	利率 (%)	償還期限	額面金額	取得金額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	Dominican Republic International Bond	ドミニカ 共和国	国債	6.000	2033年2月22日	USD 2,500,000	2,163,800	2,481,250	8.47
2	Turkey Government International Bond	トルコ	国債	6.125	2028年10月24日	USD 2,000,000	2,040,300	2,010,000	6.86
3	Petroleos Mexicanos	メキシコ	政府 機関債	6.875	2026年8月4日	USD 2,000,000	2,183,000	1,997,500	6.82
4	Saudi Arabia Government International Bond	サウジ アラビア	国債	4.625	2047年10月4日	USD 2,300,000	2,237,310	1,910,219	6.52
5	Chile Government International Bond	チリ	国債	3.500	2050年1月25日	USD 2,100,000	1,641,870	1,495,260	5.10
6	Colombia Government International Bond	コロンビア	国債	7.375	2037年9月18日	USD 1,500,000	1,779,199	1,440,330	4.92
7	Republic of South Africa Government International Bond	南アフリカ	国債	4.300	2028年10月12日	USD 1,300,000	1,213,007	1,259,375	4.30
8	Hungary Government International Bond	ハンガリー	国債	7.625	2041年3月29日	USD 1,100,000	1,269,803	1,234,648	4.22
9	Brazilian Government International Bond	ブラジル	国債	5.625	2047年2月21日	USD 1,500,000	1,375,389	1,218,750	4.16
10	Mexico Government International Bond	メキシコ	国債	5.000	2051年4月27日	USD 1,500,000	1,504,661	1,165,736	3.98
11	Turkey Government International Bond	トルコ	国債	9.375	2029年3月14日	USD 1,000,000	1,022,300	1,105,000	3.77
12	Republic of South Africa Government International Bond	南アフリカ	国債	5.750	2049年9月30日	USD 1,200,000	924,309	906,000	3.09
13	UAE Government International Bond	アラブ 首長国連邦	国債	3.875	2050年4月16日	USD 1,000,000	1,053,550	771,969	2.64
14	Colombia Government International Bond	コロンビア	国債	5.625	2044年2月26日	USD 1,000,000	981,855	746,250	2.55
15	Qatar Government International Bond	カタール	国債	4.750	2034年5月29日	USD 700,000	699,643	709,975	2.42
16	Romanian Government International Bond	ルーマニア	国債	5.125	2048年6月15日	USD 900,000	798,438	689,949	2.36
17	Romanian Government International Bond	ルーマニア	国債	6.375	2034年1月30日	USD 700,000	719,173	684,564	2.34
18	Oman Government International Bond	オマーン	国債	6.250	2031年1月25日	USD 600,000	608,340	637,983	2.18
19	Peruvian Government International Bond	ペルー	国債	3.550	2051年3月10日	USD 800,000	799,120	548,712	1.87
20	Panama Government International Bond	パナマ	国債	2.252	2032年9月29日	USD 700,000	545,216	533,352	1.82
21	Saudi Arabia Government International Bond	サウジ アラビア	国債	4.750	2030年1月16日	USD 500,000	494,000	504,181	1.72
22	Republic of Poland Government International Bond	ポーランド	国債	5.125	2034年9月18日	USD 500,000	481,700	501,265	1.71
23	Petroleos Mexicanos	メキシコ	政府 機関債	6.500	2027年3月13日	USD 500,000	509,600	498,125	1.70
24	Republic of Poland Government International Bond	ポーランド	国債	5.500	2054年3月18日	USD 500,000	472,500	462,765	1.58
25	Indonesia Government International Bond	インドネシア	国債	4.625	2043年4月15日	USD 500,000	523,650	448,785	1.53

26	Qatar Government International Bond	カタール	国債	4.817	2049年3月14日	USD	500,000	502,500	447,932	1.53
27	Panama Government International Bond	パナマ	国債	4.500	2047年5月15日	USD	500,000	471,325	349,375	1.19
28	Oman Government International Bond	オマーン	国債	6.750	2048年1月17日	USD	300,000	258,978	310,146	1.06
29	Comision Federal de Electricidad	メキシコ	政府 機関債	4.750	2027年2月23日	USD	300,000	307,350	300,731	1.03

③ 投資不動産物件

該当事項はありません（2025年6月末日現在）。

④ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません（2025年6月末日現在）。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2025年6月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下の通りです。

<米ドル・コース>

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2024年7月末日	2,892	419	115.35	16,704
8月末日	2,972	430	118.52	17,163
9月末日	3,012	436	120.15	17,399
10月末日	2,890	419	116.16	16,821
11月末日	2,849	413	116.59	16,883
12月末日	2,733	396	113.20	16,392
2025年1月末日	2,733	396	114.08	16,520
2月末日	2,787	404	116.48	16,867
3月末日	2,748	398	115.21	16,684
4月末日	2,677	388	114.90	16,639
5月末日	2,621	380	115.11	16,669
6月末日	2,614	379	117.46	17,009

＜豪ドル・コース＞

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪ドル	円
2024年7月末日	9,182	868	122.37	11,564
8月末日	9,424	891	125.60	11,869
9月末日	9,415	890	127.23	12,023
10月末日	9,059	856	122.84	11,608
11月末日	9,090	859	123.26	11,648
12月末日	8,725	825	119.52	11,295
2025年1月末日	8,701	822	120.44	11,382
2月末日	8,802	832	123.00	11,624
3月末日	8,642	817	121.61	11,492
4月末日	8,585	811	121.14	11,448
5月末日	8,595	812	121.32	11,465
6月末日	8,726	825	123.70	11,690

＜NZドル・コース＞

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千ニュージーランド・ドル	百万円	ニュージーランド・ドル	円
2024年7月末日	4,017	352	127.17	11,154
8月末日	4,124	362	130.58	11,453
9月末日	4,180	367	132.35	11,608
10月末日	4,037	354	127.80	11,209
11月末日	3,793	333	128.18	11,243
12月末日	3,677	323	124.28	10,901
2025年1月末日	3,705	325	125.20	10,981
2月末日	3,782	332	127.80	11,209
3月末日	3,738	328	126.32	11,080
4月末日	3,722	326	125.80	11,034
5月末日	3,726	327	125.90	11,043
6月末日	3,795	333	128.27	11,251

＜南アフリカ・ランド・コース＞

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千南アフリカ・ランド	百万円	南アフリカ・ランド	円
2024年7月末日	231,737	1,884	2,079.53	16,907
8月末日	233,581	1,899	2,141.04	17,407
9月末日	236,434	1,922	2,174.53	17,679
10月末日	225,311	1,832	2,107.05	17,130
11月末日	221,345	1,800	2,119.92	17,235
12月末日	206,382	1,678	2,062.26	16,766
2025年1月末日	208,409	1,694	2,085.48	16,955
2月末日	211,047	1,716	2,134.03	17,350
3月末日	206,088	1,675	2,115.54	17,199

4月末日	204,231	1,660	2,110.12	17,155
5月末日	202,904	1,650	2,119.08	17,228
6月末日	205,892	1,674	2,165.44	17,605

<日本円・コース>

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	千円	円
2024年7月末日	47,966	883
8月末日	31,817	901
9月末日	32,114	910
10月末日	30,841	873
11月末日	30,156	874
12月末日	29,114	844
2025年1月末日	29,216	847
2月末日	29,735	862
3月末日	29,300	849
4月末日	29,144	845
5月末日	24,874	843
6月末日	25,298	857

<トルコ・リラ・コース>

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千トルコ・リラ	百万円	トルコ・リラ	円
2024年7月末日	247,089	897	673.60	2,445
8月末日	260,880	947	712.41	2,586
9月末日	277,267	1,006	749.12	2,719
10月末日	279,473	1,014	748.47	2,717
11月末日	286,514	1,040	772.13	2,803
12月末日	282,581	1,026	773.64	2,808
2025年1月末日	288,438	1,047	803.08	2,915
2月末日	297,434	1,080	836.16	3,035
3月末日	243,671	885	846.82	3,074
4月末日	251,831	914	876.38	3,181
5月末日	259,481	942	903.00	3,278
6月末日	253,472	920	951.52	3,454

<米ドル建 ブラジル・リアル・ヘッジコース>

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2024年7月末日	477	69	69.47	10,060
8月末日	490	71	71.38	10,337
9月末日	518	75	75.49	10,932
10月末日	472	68	68.79	9,961
11月末日	461	67	67.15	9,724
12月末日	428	62	62.35	9,029
2025年1月末日	465	67	67.64	9,795

2月末日	475	69	69.13	10,011
3月末日	484	70	70.54	10,215
4月末日	490	71	71.33	10,329
5月末日	488	71	71.09	10,295
6月末日	390	56	76.72	11,110

＜米ドル建 豪ドル・ヘッジコース＞

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2024年7月末日	1,414	205	73.09	10,584
8月末日	1,508	218	77.95	11,288
9月末日	1,562	226	80.74	11,692
10月末日	1,423	206	73.55	10,651
11月末日	1,420	206	73.40	10,629
12月末日	1,270	184	67.86	9,827
2025年1月末日	1,285	186	68.64	9,940
2月末日	1,308	189	69.90	10,122
3月末日	1,296	188	69.24	10,027
4月末日	1,325	192	70.78	10,250
5月末日	1,335	193	71.29	10,324
6月末日	133	19	77.58	11,234

②【分配の推移】

＜米ドル・コース＞

該当事項はありません。

＜豪ドル・コース＞

該当事項はありません。

＜NZドル・コース＞

該当事項はありません。

＜南アフリカ・ランド・コース＞

該当事項はありません。

＜日本円・コース＞

該当事項はありません。

＜トルコ・リラ・コース＞

該当事項はありません。

＜米ドル建 ブラジル・リアル・ヘッジコース＞

該当事項はありません。

＜米ドル建 豪ドル・ヘッジコース＞

該当事項はありません。

③【収益率の推移】

下記期間における収益率は、以下の通りです。

＜米ドル・コース＞

	収益率（注）
2024年7月1日～2025年6月末日	3.22%

	収益率（注）
2024年12月1日～2025年5月末日	-1.27%

＜豪ドル・コース＞

	収益率（注）
2024年7月1日～2025年6月末日	2.37%

	収益率（注）
2024年12月1日～2025年5月末日	-1.57%

＜NZドル・コース＞

	収益率（注）
2024年7月1日～2025年6月末日	2.04%

	収益率（注）
--	--------

2024年12月1日～2025年5月末日	-1.78%
----------------------	--------

<南アフリカ・ランド・コース>

	収益率 ^(注)
2024年7月1日～2025年6月末日	5.76%

	収益率 ^(注)
2024年12月1日～2025年5月末日	-0.04%

<日本円・コース>

	収益率 ^(注)
2024年7月1日～2025年6月末日	-2.17%

	収益率 ^(注)
2024年12月1日～2025年5月末日	-3.55%

<トルコ・リラ・コース>

	収益率 ^(注)
2024年7月1日～2025年6月末日	47.62%

	収益率 ^(注)
2024年12月1日～2025年5月末日	16.95%

<米ドル建 ブラジル・リアル・ヘッジコース>

	収益率 ^(注)
2024年7月1日～2025年6月末日	10.36%

	収益率 ^(注)
2024年12月1日～2025年5月末日	5.87%

<米ドル建 豪ドル・ヘッジコース>

	収益率 ^(注)
2024年7月1日～2025年6月末日	5.02%

	収益率 ^(注)
2024年12月1日～2025年5月末日	-2.87%

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間末の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

2 【販売及び買戻しの実績】

2025年6月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年6月末日現在の発行済口数は、以下の通りです。

<米ドル・コース>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年7月1日～ 2025年6月末日	0 (0)	3,031 (3,031)	22,252 (22,252)

<豪ドル・コース>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年7月1日～ 2025年6月末日	0 (0)	5,689 (5,689)	70,543 (70,543)

<NZドル・コース>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年7月1日～ 2025年6月末日	43 (43)	2,937 (2,937)	29,590 (29,590)

<南アフリカ・ランド・コース>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年7月1日～ 2025年6月末日	23 (23)	17,053 (17,053)	95,081 (95,081)

<日本円・コース>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年7月1日～ 2025年6月末日	0 (0)	24,800 (24,800)	29,508 (29,508)

<トルコ・リラ・コース>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年7月1日～ 2025年6月末日	21,825 (21,825)	115,036 (115,036)	266,387 (266,387)

<米ドル建 ブラジル・レアル・ヘッジコース>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年7月1日～ 2025年6月末日	0 (0)	2,085 (2,085)	5,083 (5,083)

<米ドル建 豪ドル・ヘッジコース>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年7月1日～ 2025年6月末日	0 (0)	17,842 (17,842)	1,720 (1,720)

（注）括弧内の数字は、本邦内における販売口数、買戻口数および発行済口数を表します。

3 【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、英国およびアイルランドにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドル、豪ドル、ニュージーランド・ドル、南アフリカ・ランド、日本円またはトルコ・リラで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、株式会社三菱UFJ銀行の2025年6月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝144.81円、1豪ドル＝94.50円、1ニュージーランド・ドル＝87.71円、1南アフリカ・ランド＝8.13円および1トルコ・リラ＝3.63円）で換算されています。なお、1円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（通貨選択型）－通貨タワー－
2025年５月31日に終了した６か月間の要約中間財務書類（未監査）

財政状態計算書

資産	注記	2025年５月31日		2024年11月30日	
		米ドル	円	米ドル	円
現金および現金同等物		1,476,246	213,775	832,705	120,584
損益を通じて公正価値評価される					
金融資産	6,7	28,602,907	4,141,987	31,850,059	4,612,207
未収利息		392,676	56,863	439,898	63,702
ブローカーからの未収金		—	—	603,907	87,452
未収資本受益証券		33,196	4,807	36,360	5,265
前払金および未収金		—	—	5,990	867
資産合計		30,505,025	4,417,433	33,768,919	4,890,077
負債					
損益を通じて公正価値評価される					
金融負債	6,7	(113,540)	(16,442)	(30,605)	(4,432)
未払資本受益証券		—	—	(34,035)	(4,929)
ブローカーへの未払金		—	—	(18,030)	(2,611)
未払費用		(170,122)	(24,635)	(79,376)	(11,494)
負債合計（償還可能参加型受益証券保有者に帰属する純資産を除く）		(283,662)	(41,077)	(162,046)	(23,466)
償還可能参加型受益証券保有者に帰属する純資産		30,221,363	4,376,356	33,606,873	4,866,611
米ドル・コース発行済受益証券口数					
豪ドル・コース発行済受益証券口数	5	22,772口		24,433口	
NZドル・コース発行済受益証券口数	5	70,849口		73,744口	
南アフリカ・ランド・コース発行済受益証券口数	5	29,590口		29,590口	
日本円・コース発行済受益証券口数	5	95,751口		104,412口	
トルコ・リラ・コース発行済受益証券口数	5	29,508口		34,508口	
米ドル建 ブラジル・リアル・ヘッジ					
コース発行済受益証券口数	5	287,353口		371,067口	
米ドル建 豪ドル・ヘッジコース発行済受益証券口数	5	6,868口		6,868口	
米ドル建 豪ドル・ヘッジコース発行済受益証券口数	5	18,720口		19,352口	
米ドル・コース償還可能参加型受益証券					
１口当たり純資産価格		115.11米ドル	16,669	116.59米ドル	16,833
豪ドル・コース償還可能参加型受益証券					
１口当たり純資産価格		121.32豪ドル	11,465	123.26豪ドル	11,648
NZドル・コース償還可能参加型受益証券		125.90ニュージーランド・ドル	11,043	128.18ニュージーランド・ドル	11,243
南アフリカ・ランド・コース償還可能参加型受益証券		2,119.08南アフリカ・ランド	17,228	2,119.92南アフリカ・ランド	17,235
日本円・コース償還可能参加型受益証券					
１口当たり純資産価格		843円		874円	
トルコ・リラ・コース償還可能参加型受益証券		903.00トルコ・リラ	3,278	772.13トルコ・リラ	2,803
米ドル建 ブラジル・リアル・ヘッジ					
コース償還可能参加型受益証券					
１口当たり純資産価格		71.09米ドル	10,295	67.15米ドル	9,724
米ドル建 豪ドル・ヘッジコース償還可能参加型受益証券					
１口当たり純資産価格		71.29米ドル	10,324	73.40米ドル	10,629

添付の注記は当該要約中間財務書類と不可分なものです。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（通貨選択型）－通貨タワー－
2025年5月31日に終了した6か月間の要約中間財務書類（未監査）

包括利益計算書

		2025年5月31日に終了した会計期間		2024年5月31日に終了した会計期間	
	注記	米ドル	円	米ドル	円
収益					
債券利息収入		933,260	135,145	1,032,733	149,550
銀行利息収入		1,803	261	11,264	1,631
損益を通じて公正価値評価される 金融資産および負債に係る純（損失） ／利益		(545,158)	(78,944)	1,023,334	148,189
利益合計		<u>389,905</u>	<u>56,462</u>	<u>2,067,331</u>	<u>299,370</u>
営業費用					
受託報酬および管理事務代行報酬	3	(39,407)	(5,707)	(39,746)	(5,756)
投資運用報酬	3	(62,098)	(8,992)	(68,984)	(9,990)
副管理事務代行報酬	3	(35,926)	(5,202)	(21,579)	(3,125)
資産保管報酬	3	(10,465)	(1,515)	(6,269)	(908)
管理会社代行サービス報酬	3	(34,154)	(4,946)	(37,948)	(5,495)
販売報酬	3	(77,622)	(11,240)	(86,264)	(12,492)
代行協会員報酬	3	(15,524)	(2,248)	(17,253)	(2,498)
監査報酬		(43,116)	(6,244)	12,865	1,863
弁護士報酬	3	(9,142)	(1,324)	(8,805)	(1,275)
その他の手数料等		(12,662)	(1,834)	(14,763)	(2,138)
営業費用合計		<u>(340,116)</u>	<u>(49,252)</u>	<u>(288,746)</u>	<u>(41,813)</u>
純利益		<u>49,789</u>	<u>7,210</u>	<u>1,778,585</u>	<u>257,557</u>
営業活動による償還可能参加型受益証券 保有者に帰属する純資産の増加額		<u>49,789</u>	<u>7,210</u>	<u>1,778,585</u>	<u>257,557</u>

添付の注記は当該要約中間財務書類と不可分なものです。

すべての損益は継続事業からのみ発生しています。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（通貨選択型）－通貨タワー－
2025年5月31日に終了した6か月間の要約中間財務書類（未監査）

償還可能参加型受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書

	2025年5月31日に終了した会計期間		2024年5月31日に終了した会計期間	
	米ドル	円	米ドル	円
償還可能参加型受益証券保有者に 帰属する純資産期首残高	33,606,873	4,866,611	35,297,923	5,111,492
営業活動による償還可能参加型受益証券 保有者に帰属する純資産の増加額	49,789	7,210	1,778,585	257,557
受益証券の取引				
償還可能参加型受益証券の発行	45,017	6,519	554,028	80,229
償還可能参加型受益証券の買戻し 平準化	(3,322,773)	(481,171)	(4,166,590)	(603,364)
	<u>(157,543)</u>	<u>(22,814)</u>	<u>(157,532)</u>	<u>(22,812)</u>
受益証券の取引による純資産の 純減少額	<u>(3,435,299)</u>	<u>(497,466)</u>	<u>(3,770,094)</u>	<u>(545,947)</u>
償還可能参加型受益証券保有者に 帰属する純資産期末残高	<u>30,221,363</u>	<u>4,376,356</u>	<u>33,306,414</u>	<u>4,823,102</u>

添付の注記は当該要約中間財務書類と不可分なものです。

ダイワ・ファンド・シリーズ ダイワ新興国債券ファンド（通貨選択型）－通貨タワー－

2025年5月31日に終了した6か月間の要約中間財務書類（未監査）

要約中間財務書類に対する注記

1. 組織

ダイワ・ファンド・シリーズ（以下「トラスト」といいます。）は、ケイマン諸島法に基づき、2008年10月20日付の信託宣言（以下「信託証書」といいます。）により設立されたオープン・エンド型のアンブレラ投資信託です。ダイワ新興国債券ファンド（通貨選択型）－通貨タワー－（以下「ファンド」といいます。）は、2010年8月19日に設立され、信託証書に準拠して設定された別々のコースのトラストの受益証券で構成され、トラストのサブ・ファンドを形成しています。当トラストはケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂）に基づき、ミューチュアル・ファンドとして登録され、かかる法律に準拠して規制されています。

トラストはアンブレラ型投資信託として設立されました。別のポートフォリオまたはファンドを創設、設定することができ、当該ファンドに帰属する資産および負債が適用されることになります。各ファンドに専属して関係する受益証券が発行されます。各ファンドに固有の詳細については、目論見書の個別の添付資料に記載されています。

信託証書は、ケイマン諸島法により規制されています。すべての受益証券保有者は、信託証書およびそれに付随する信託証書の条項による利益を受ける権利があり、かかる信託証書に対する義務があり、またかかる信託証書から通知を受け取るものとみなされます。(a)目論見書およびファンドに関連した該当する添付資料の条項、および(b)信託証書およびかかるファンドに関連する付随する信託証書との間に矛盾が生じた場合は、後者の文書の条項が優先されます。

ファンドは米ドル建てです。受益証券の各コースは以下のような通貨建てです（受益証券の該当するコースのコース基準通貨）。米ドル・コース受益証券は米ドル建て、豪ドル・コース受益証券は豪ドル建て、NZドル・コース受益証券はニュージーランド・ドル建て、および南アフリカ・ランド・コース受益証券は南アフリカ・ランド建て、日本円・コース受益証券は円建て、トルコ・リラ・コース受益証券はトルコ・リラ建て、米ドル建ブラジル・レアル・ヘッジコース受益証券は米ドル建て、米ドル建豪ドル・ヘッジコース受益証券は米ドル建てです。

目論見書に従い、ファンドは満期日である2025年11月30日に終了する予定です。そのため、当財務書類は非継続企業を前提として作成されています。

ファンドの投資目的は、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指すことです。投資運用会社は、ファンドのために、主として新興国の政府、政府系機関、州および地方自治体が発行する米ドル建ての債券（以下、総称して「新興国債券」といいます。）に投資します。ただし、投資運用会社は、米ドル建て以外の新興国債券、米国の政府、政府系機関、地方自治体および／または国際機関によって発行および／または保証された債券（以下、総称して「対象債券」といいます。）に投資することもあります。投資運用会社は、ファンドのために、為替先渡契約に投資します。ファンドは、米ドル通貨以外のコースにかかる原証券を売買するために為替先渡契約に投資します。一般的に、米ドル建ての新興国債券の信用リスクが米国長期国債の信用リスクよりも高いため、前者の利回りは後者の利回りよりも比較的高くなります。

ダイワ・アセット・マネジメント・サービスイズ・リミテッド（ケイマン）は管理会社であり、信託証書に基づき、ファンドの各コースの資産の投資および再投資の運用、ファンドの各コースに関して資金借入れの実行およびファンドの各コースの受益証券の発行および買戻しに対する義務があります。

ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドは投資運用会社であり、ファンドの各コースの資産の投資および再投資の運用に対する義務があります。

BNY メロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドは受託会社であり、管理および現地当局への法令遵守などの業務事項に対する義務があり、またファンドが統括文書を遵守しているか監視しています。受託会社は、トラストの管理を、副管理事務代行会社であるBNY メロン・ファンド・サービスイズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニーに委託しています。

BNY メロン・ファンド・サービスイズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニーは、受託会社との業務提供契約に従ったファンドの副管理事務代行会社であり、ファンドの日々の管理を実施しています。

２．重要な会計方針

作成の基礎

2025年5月31日に終了した会計期間の当要約中間財務書類（未監査）は、財務報告評議会によって発表され、財務報告基準（以下「FRS」といいます。）第104号「英国およびアイルランド共和国において適用可能な財務報告基準」（アイルランドにおいて一般に認められている会計基準）を含むアイルランド勅許会計士協会によって発表された会計基準に準拠して作成されています。

ファンドは、FRS第102号／第104号の第7項に基づき、流動性が高く、かつ公正価値で評価される投資有価証券が保有割合の大部分を占めるオープン・エンド型投資ファンドに適用される免除規定を採用し、キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

３．関連会社との重要な契約および取引

管理会社

ダイワ・アセット・マネジメント・サービスイズ・リミテッド（ケイマン）がトラストの管理会社です。管理会社はファンドの純資産総額から報酬を受領しません。

2025年5月31日および2024年5月31日に終了した会計期間中に、ファンドが計上した管理報酬はありませんでした。

受託会社および管理事務代行会社

BNY メロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドがファンドの受託会社および管理事務代行会社として任命されています。受託会社は、年間80,000米ドルを最低報酬とする条件で、ファンドの資産からファンドの純資産総額の年率0.10%を受託報酬および管理事務代行報酬として受領する権利を有しており、当該報酬は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。この最低報酬要件は設定日から6か月間は適用されない条件になっています。

当会計期間中に、ファンドは39,407米ドル（2024年5月31日：39,746米ドル）の受託報酬および管理事務代行報酬を計上し、うち19,975米ドル（2024年11月30日：20,166米ドル）は当会計期間末現在未払いです。

投資運用会社

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資を運用するために管理会社の責務をダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドに委譲しています。投資運用会社は、ファンドの資産からファンドの純資産総額の年率0.4%を報酬として受領する権利を有しており、当該報酬は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

当会計期間中に、ファンドは62,098米ドル（2024年5月31日：68,984米ドル）の投資運用報酬を計上し、うち9,812米ドル（2024年11月30日：10,669米ドル）は当会計期間末現在未払いです。

投資助言会社

大和アセットマネジメント株式会社は、日本でファンドのために投資助言会社として行動し、ファンドに対して裁量により投資助言を提供する責任があります。

投資助言報酬は投資運用会社によって支払われ、ファンドの資産から支払われることはありません。

資産保管会社

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンはファンドの資産保管会社を務めています。資産保管会社は、年間12,000米ドルを最低報酬とする条件で、ファンドの資産からユーロ市場で保有する資産額の年率0.02%、米国市場で保有する資産額の年率0.0125%を資産保管報酬として受領する権利を有しており、当該報酬は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

当会計期間中に、ファンドは10,465米ドル（2024年5月31日：6,269米ドル）の資産保管報酬を計上し、うち6,631米ドル（2024年11月30日：5,724米ドル）は当会計期間末現在未払いです。

管理会社代行サービス会社

管理会社は、大和アセットマネジメント株式会社を管理会社代行サービス会社として任命しています。管理会社代行サービス会社は、ファンドの資産から純資産総額の年率0.22%を報酬として受領する権利を有し、当該報酬は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

当会計期間中に、ファンドは34,154米ドル（2024年5月31日：37,948米ドル）の管理会社代行サービス報酬を計上し、うち5,635米ドル（2024年11月30日：6,080米ドル）は当会計期間末現在未払いです。

副管理事務代行会社

受託会社は、業務提供契約に従い、BNY メロン・ファンド・サービスイズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニーをファンドの副管理事務代行会社として任命し、ファンドの日々の管理を実施しています。副管理事務代行会社は、ファンドの資産から、8,400米ドルに年間の発行済受益証券のコース数を乗じた金額を受領する権利を有しており、当該報酬は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。さらに、受益証券が募集または買い戻された場合はいつでも、副管理事務代行会社はファンドの資産から取引手数料を受領する権利を有しています。

当会計期間中に、ファンドは35,926米ドル（2024年5月31日：21,579米ドル）の副管理事務代行報酬を計上し、うち18,606米ドル（2024年11月30日：17,880米ドル）は当会計期間末現在未払いです。

販売会社

販売会社は、ファンドの資産から純資産総額の年率0.5%を報酬として受領する権利を有しており、当該報酬は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

当会計期間中に、ファンドは77,622米ドル（2024年5月31日：86,264米ドル）の販売報酬を計上し、うち12,806米ドル（2024年11月30日：13,818米ドル）は当会計期間末現在未払いです。

代行協会員

代行協会員は、ファンドの資産から純資産総額の年率0.1%を報酬として受領する権利を有しており、当該報酬は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

当会計期間中に、ファンドは15,524米ドル（2024年5月31日：17,253米ドル）の代行協会員報酬を計上し、うち2,561米ドル（2024年11月30日：2,764米ドル）は当会計期間末現在未払いです。

弁護士報酬

当会計期間中に、ファンドは9,142米ドル（2024年5月31日：8,805米ドル）の弁護士報酬を計上し、うち5,178米ドル（2024年11月30日：239米ドル）は当会計期間末現在未払いです。

4. ソフト・コミッション

2025年5月31日および2024年5月31日に終了した会計期間において、ファンドの管理会社と管理事務代行会社が関与するソフト・コミッション契約はありません。

５．関連当事者取引

ある当事者が別の当事者を支配するか、他の当事者が財務上または経営上の決定を行う際に重要な影響力がある場合、両当事者は関連しているとみなされます。2025年5月31日および2024年11月30日現在、関連当事者は以下の通りです。

管理会社－ダイワ・アセット・マネジメント・サービスイズ・リミテッド（ケイマン）

投資運用会社－ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッド

投資助言会社および管理会社代行サービス会社－大和アセットマネジメント株式会社

販売会社、代行協会員および受益証券保有者－大和証券株式会社

取締役－３頁（注：原文）を参照してください。

受託会社および管理事務代行会社－BNY メロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッド

副管理事務代行会社－BNY メロン・ファンド・サービスイズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー

資産保管会社－ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン

上記に関する報酬の詳細は、注記３に記載されています。

2025年5月31日および2024年11月30日現在、関連当事者とみなされる以下の受益証券保有者は、以下のファンド投資を行っていました。

トラスト	受益証券保有者	2025年5月31日	2024年11月30日	受益証券
		現在保有受益証券 口数	現在保有受益証券 口数	総口数に 対する 比率
ダイワ新興国債券ファンドー 通貨タワー－米ドル・コース	大和証券株式会社	22,772	24,433	100%
ダイワ新興国債券ファンドー 通貨タワー－豪ドル・コース	大和証券株式会社	70,849	73,744	100%
ダイワ新興国債券ファンドー 通貨タワー－NZドル・コース	大和証券株式会社	29,590	29,590	100%
ダイワ新興国債券ファンドー 通貨タワー－南アフリカ・ラン ド・コース	大和証券株式会社	95,751	104,412	100%
ダイワ新興国債券ファンドー 通貨タワー－日本円・コース	大和証券株式会社	29,508	34,508	100%
ダイワ新興国債券ファンドー 通貨タワー－トルコ・リラ・ コース	大和証券株式会社	287,353	371,067	100%
ダイワ新興国債券ファンドー 通貨タワー－米ドル建 ブラジ ル・リアル・ヘッジコース	大和証券株式会社	6,868	6,868	100%
ダイワ新興国債券ファンドー 通貨タワー－米ドル建 豪ドル・ ヘッジコース	大和証券株式会社	18,720	19,352	100%

6. 効率的なポートフォリオ

ファンドは、効率的なポートフォリオ運用のため、さらに具体的にはファンドのデュレーションを目標範囲内で維持するために、為替先渡契約を締結することがあります。2025年5月31日および2024年11月30日現在、ファンドは以下の未決済の先渡為替契約のポジションを有しています。

2025年5月31日

為替先渡契約—未実現利益

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現利益 米ドル
豪ドル・コース					
豪ドル	8,563,459	米ドル	5,499,672	2025年6月30日	13,823
NZドル・コース					
ニュージーランド・ドル	3,712,567	米ドル	2,196,285	2025年6月30日	22,791
米ドル建 豪ドル・ヘッジコース					
豪ドル	2,077,848	米ドル	1,334,447	2025年6月30日	3,355
米ドル	16,102	豪ドル	24,877	2025年6月30日	86
米ドル建 ブラジル・レアル・ヘッジコース					
米ドル	5,384	ブラジル・レアル	30,681	2025年6月30日	68
為替先渡契約に係る未実現利益合計					<u>40,123</u>

為替先渡契約—未実現損失

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現損失 米ドル
日本円・コース					
日本円	29,013,559	米ドル	202,684	2025年6月30日	(902)
米ドル	29,171	日本円	4,210,000	2025年6月30日	(108)
トルコ・リラ・コース					
トルコ・リラ	258,087,256	米ドル	6,416,831	2025年6月30日	(56,819)
米ドル建 豪ドル・ヘッジコース					
豪ドル	22,298	米ドル	14,378	2025年6月30日	(22)
米ドル建 ブラジル・レアル・ヘッジコース					
ブラジル・レアル	2,830,666	米ドル	498,852	2025年6月30日	(8,528)
南アフリカ・ランド・コース					
南アフリカ・ランド	201,949,679	米ドル	11,204,888	2025年6月30日	(47,161)
為替先渡契約に係る未実現損失合計					<u>(113,540)</u>

上記の為替先渡契約の契約相手はすべてザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンです。

2024年11月30日

為替先渡契約－未実現利益

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現利益 米ドル
日本円・コース					
日本円	29,806,704	米ドル	194,067	2024年12月30日	5,321
NZドル・コース					
ニュージーランド・ドル	3,747,607	米ドル	2,201,008	2024年12月30日	16,873
トルコ・リラ・コース					
トルコ・リラ	281,297,517	米ドル	7,848,796	2024年12月30日	359
為替先渡契約に係る未実現利益合計					22,553

為替先渡契約－未実現損失

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現損失 米ドル
豪ドル・コース					
豪ドル	8,980,405	米ドル	5,857,645	2024年12月30日	(5,683)
トルコ・リラ・コース					
トルコ・リラ	3,712,968	米ドル	103,665	2024年12月30日	(63)
米ドル	17,976	トルコ・リラ	644,555	2024年12月30日	(10)
米ドル	18,030	トルコ・リラ	627,694	2024年12月2日	(2)
米ドル建 豪ドル・ヘッジコース					
豪ドル	2,191,880	米ドル	1,429,754	2024年12月31日	(1,439)
米ドル建 ブラジル・リアル・ヘッジコース					
ブラジル・リアル	2,766,518	米ドル	473,836	2024年12月31日	(12,306)
南アフリカ・ランド・コース					
南アフリカ・ランド	218,972,833	米ドル	12,097,546	2024年12月30日	(11,102)
為替先渡契約に係る未実現損失合計					(30,605)

上記の為替先渡契約の契約相手はすべてザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンです。

7. 損益を通じて公正価値評価される金融商品

公正価値見積り

ファンドは、測定時に用いられたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて、公正価値測定を分類することが要求されます。

公正価値ヒエラルキーは、以下の通り分類しています。

レベル1－同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2－レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について、直接的（すなわち、価格として）もしくは間接的（すなわち、価格から算出されるもの）に観察可能なもの

レベル3－観察可能な市場データに基づかない資産または負債のインプット（観察不能なインプット）

「観察可能」を構成するものを決定するには、ファンドによる重要な判断が要求されます。ファンドは、容易に入手可能であり、定期的に配信または更新され、信頼性がありかつ検証可能な、独占的なものでない、および関連市場において積極的に関与している独立したソースによって提供される市場データを観察可能データとみなしています。

さらに、重大な観察不能なインプット（レベル3）である金融商品は、当該基準により以下を開示することが要求されます。レベル3への振替およびレベル3からの振替、期初および期末残高の調整表、包括利益計算書に認識した損益と総認識利得損失計算書を通じて認識した金額とに区分される当会計期間利得または損失の合計額、購入、売却、発行および決済額、ならびに公正価値のレベル3のポジションを決定する際に用いた仮定の感応度分析。

2025年5月31日および2024年11月30日現在、レベル1に分類される有価証券はありませんでした。

2025年5月31日および2024年11月30日現在、レベル2に分類される有価証券の価値は以下の通りです。

	2025年5月31日現在 レベル2 米ドル	2024年11月30日現在 レベル2 米ドル
損益を通じて公正価値評価されると指定されたもの		
金融資産		
政府機関債	2,772,376	2,773,734
国債	25,790,408	29,053,772
為替先渡契約に係る未実現利益	40,123	22,553
金融資産合計	28,602,907	31,850,059
金融負債		
為替先渡契約に係る未実現損失	(113,540)	(30,605)
金融負債合計	(113,540)	(30,605)

2025年5月31日に終了した会計期間および2024年11月30日に終了した会計年度において、レベル2として保有する証券のレベル間での移動はありませんでした。

2025年5月31日に終了した会計期間および2024年11月30日に終了した会計年度において、レベル3として保有された証券はありませんでした。

8. 為替レート

外貨建取引は、取引日における換算レートを使用して、機能通貨へ換算されます。これらの取引の決済と外貨建貨幣性資産および負債を会計期間末日に換算替えることにより生じる外貨換算差損益は、包括利益計算書で認識されます。

2025年5月31日現在、外貨建て資産および負債をスポット・レートで、ならびに収益、費用および受益者間取引を期中平均レートで換算するために使用された為替レートは以下の通りです。

財政状態計算書		包括利益計算書および償還可能参加型受益証券 保有者に帰属する純資産変動計算書	
2025年5月31日現在		2025年5月31日に終了した会計期間の平均	
1.553881豪ドル	1米ドル	1.584057豪ドル	1米ドル
5.732050ブラジル・リアル	1米ドル	5.855850ブラジル・リアル	1米ドル
0.880863ユーロ	1米ドル	0.930655ユーロ	1米ドル
144.295000円	1米ドル	150.021456円	1米ドル
1.674902ニュージーランド・ドル	1米ドル	1.737151ニュージーランド・ドル	1米ドル
39.241750トルコ・リラ	1米ドル	36.776496トルコ・リラ	1米ドル
18.057500南アフリカ・ランド	1米ドル	18.457738南アフリカ・ランド	1米ドル

2024年11月30日および2024年5月31日現在、外貨建て資産および負債をスポット・レートで、ならびに収益、費用および受益者間取引を期中平均レートで換算するために使用された為替レートは以下の通りです。

財政状態計算書		包括利益計算書および償還可能参加型受益証券 保有者に帰属する純資産変動計算書	
2024年11月30日現在		2024年5月31日に終了した会計期間の平均	
1.535037豪ドル	1米ドル	1.516525豪ドル	1米ドル
5.970650ブラジル・リアル	1米ドル	5.002469ブラジル・リアル	1米ドル
0.946790ユーロ	1米ドル	0.922913ユーロ	1米ドル
150.185000円	1米ドル	149.804016円	1米ドル
1.690474ニュージーランド・ドル	1米ドル	1.638492ニュージーランド・ドル	1米ドル
34.699500トルコ・リラ	1米ドル	31.092910トルコ・リラ	1米ドル
18.063750南アフリカ・ランド	1米ドル	18.756449南アフリカ・ランド	1米ドル

9. 購入および売却

ポートフォリオの変更にに関する全明細書は、受益者の要求に応じて入手可能となります。

10. 当会計期間中の重要な事象

当会計期間中、重要な事象はありませんでした。

11. 後発事象

目論見書に従い、ファンドは満期日である2025年11月30日に終了する予定です。そのため、当中間財務書類は非継続企業を前提として作成されています。

2025年6月3日付で、BNY メロン・ファンド・サービスズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニーは、アイルランド、ダブリン2、サー・ロジャーソンズ・キー20-26、ザ・ SHIPPING・オフィスへ移転しました。

当要約中間財務書類での開示が必要な当会計期間末以降のその他の後発事象はありませんでした。

12. 要約中間財務書類の承認

当要約財務書類は、2025年8月1日、受託会社によって承認されました。

（２）【投資有価証券明細表等】

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（通貨選択型）－通貨タワー－
2025年5月31日に終了した6か月間の要約中間財務書類（未監査）

投資有価証券明細表
2025年5月31日現在

名目 保有高	銘柄	時価 米ドル	純資産 比率
	政府機関債（2024年11月30日：2,773,734米ドル）		
300,000	Comision Federal de Electricidad 'REGS' 4.750% 23/02/2027	299,251	0.99
500,000	Petroleos Mexicanos 6.500% 13/03/2027	490,625	1.62
2,000,000	Petroleos Mexicanos 6.875% 04/08/2026	1,982,500	6.56
	政府機関債合計	2,772,376	9.17
	国債(2024年11月30日：29,053,772米ドル)		
1,000,000	Abu Dhabi Government International Bond 'REGS' 3.875% 16/04/2050	753,375	2.49
2,100,000	Brazilian Government International Bond 5.625% 21/02/2047	1,592,500	5.27
2,100,000	Chile Government International Bond 3.500% 25/01/2050	1,462,048	4.84
1,000,000	Colombia Government International Bond 5.625% 26/02/2044	732,500	2.42
2,000,000	Colombia Government International Bond 7.375% 18/09/2037	1,906,976	6.31
2,500,000	Dominican Republic International Bond 'REGS' 6.000% 22/02/2033	2,456,250	8.13
1,100,000	Hungary Government International Bond 7.625% 29/03/2041	1,217,471	4.03
500,000	Indonesia Government International Bond 'REGS' 4.625% 15/04/2043	440,890	1.46
1,500,000	Mexico Government International Bond 5.000% 27/04/2051	1,117,841	3.70
600,000	Oman Government International Bond 'REGS' 6.250% 25/01/2031	628,665	2.08
300,000	Oman Government International Bond 'REGS' 6.750% 17/01/2048	301,956	1.00
700,000	Panama Government International Bond 2.252% 29/09/2032	518,430	1.72
1,000,000	Panama Government International Bond 4.500% 15/05/2047	668,750	2.21
800,000	Peruvian Government International Bond 3.550% 10/03/2051	540,572	1.79
700,000	Qatar Government International Bond 'REGS' 4.750% 29/05/2034	702,085	2.32
500,000	Qatar Government International Bond 'REGS' 4.817% 14/03/2049	444,109	1.47
500,000	Republic of Poland Government International Bond 5.125% 18/09/2034	494,519	1.64
500,000	Republic of Poland Government International Bond 5.500% 18/03/2054	452,989	1.50
1,800,000	Republic of South Africa Government International Bond 4.300% 12/10/2028	1,725,750	5.71
1,200,000	Republic of South Africa Government International Bond 5.750% 30/09/2049	874,500	2.89
900,000	Romanian Government International Bond 'REGS' 5.125% 15/06/2048	653,818	2.16
700,000	Romanian Government International Bond 'REGS' 6.375% 30/01/2034	667,427	2.21
2,300,000	Saudi Government International Bond 'REGS' 4.625% 04/10/2047	1,867,289	6.18
500,000	Saudi Government International Bond 'REGS' 4.750% 16/01/2030	500,948	1.66
2,000,000	Turkiye Government International Bond 6.125% 24/10/2028	1,982,500	6.56
1,000,000	Turkiye Government International Bond 9.375% 14/03/2029	1,086,250	3.59
	国債合計	25,790,408	85.34
	投資ポートフォリオ合計（注記7）	28,562,784	94.51

その他の純資産（為替先渡契約に係る未実現利益／（損失）を含む） （注記6,7）	1,658,579	5.49
償還可能参加型受益証券保有者に帰属する純資産	30,221,363	100.00

添付の注記は当該要約中間財務書類と不可分なものです。

4 【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】（2025年６月末日現在）

資本金の額は5,000万円です。なお、一株当たり１円の株式5,000万株を発行済です。
 設立日（2005年８月８日）以降本書の日付現在まで資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の管理・運用を行うことを主たる目的とします。

信託証書において規定されているとおり、管理会社の業務は、ファンド証券の登録名義書換事務、純資産総額の計算等の管理事務代行業務を含みます。

2025年６月末日現在、管理会社は、以下の通り投資信託の管理および運用を行っています。

（2025年６月末日現在）

国別（設立国）	種類 （基本的性格）	本数	純資産額の合計 （通貨別）
ケイマン諸島	オープン・エンド契約型	4	1,337万豪ドル 8億8,832万米ドル 348億円 615万ニュージーランド・ドル 2億5,226万南アフリカ・ランド 5億2,070万トルコ・リラ

（３）【その他】

本書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、および重要な影響を及ぼすと予想される事実はありません。

5 【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の直近2事業年度の財務諸表は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第328条第5項本文を適用し、我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- b. 下記財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【資産及び負債の状況】

貸 借 対 照 表

ダイワ・アセット・マネジメント・サービスイズ・リミテッド（ケイマン）

（単位：円）

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,037,639	85,575,671
立替金	4,047,361	6,182,891
流動資産合計	92,085,000	91,758,562
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	45,423	44,856
投資その他の資産合計	45,423	44,856
固定資産合計	45,423	44,856
資産合計	92,130,423	91,803,418
負債の部		
負債合計	-	-
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000,000	50,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	42,118,657	41,792,219
利益剰余金合計	42,118,657	41,792,219
株主資本合計	92,118,657	91,792,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,766	11,199
評価・換算差額等合計	11,766	11,199
純資産合計	92,130,423	91,803,418
負債・純資産合計	92,130,423	91,803,418

（２）【損益の状況】

損 益 計 算 書

ダイワ・アセット・マネジメント・サービスイズ・リミテッド（ケイマン）

（単位：円）

	前事業年度 〔 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日 〕	当事業年度 〔 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 〕
営業収益		
運用管理報酬	-※1	-※1
営業収益合計	-	-
販売費及び一般管理費		
租税公課	694	5,079
販売費及び一般管理費合計	694	5,079
営業損失（△）	△ 694	△ 5,079
営業外収益		
為替差益	5,020,519	-
受取利息	4,549	33,180
営業外収益合計	5,025,068	33,180
営業外費用		
為替差損	-	354,539
営業外費用合計	-	354,539
経常利益	5,024,374	△ 326,438
税引前当期純利益	5,024,374	△ 326,438
当期純利益	5,024,374	△ 326,438

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

ダイワ・アセット・マネジメント・サービスイズ・リミテッド（ケイマン）

前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

（単位：円）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
		繰越 利益剰余金					
当期首残高	50,000,000	37,094,283	37,094,283	87,094,283	6,402	6,402	87,100,685
当期変動額							
当期純利益		5,024,374	5,024,374	5,024,374			5,024,374
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）					5,364	5,364	5,364
当期変動額 合計	-	5,024,374	5,024,374	5,024,374	5,364	5,364	5,029,738
当期末残高	50,000,000	42,118,657	42,118,657	92,118,657	11,766	11,766	92,130,423

当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

（単位：円）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
		繰越 利益剰余金					
当期首残高	50,000,000	42,118,657	42,118,657	92,118,657	11,766	11,766	92,130,423
当期変動額							
当期純利益		△ 326,438	△ 326,438	△ 326,438			△ 326,438
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)					△ 567	△ 567	△ 567
当期変動額 合計	-	△ 326,438	△ 326,438	△ 326,438	△ 567	△ 567	△ 327,005
当期末残高	50,000,000	41,792,219	41,792,219	91,792,219	11,199	11,199	91,803,418

注記事項

（重要な会計方針）

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（損益計算書関係）

※1運用管理報酬

2020年10月より業務委託契約について変更を行い、当社及び管理会社代行サービス会社が受領する報酬率の見直しを行いました。なお、当該変更に伴い、関連する費用の計上も行っておりません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
発行済株式				
普通株式	50,000,000	—	—	50,000,000
合 計	50,000,000	—	—	50,000,000

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	50,000,000	—	—	50,000,000
合 計	50,000,000	—	—	50,000,000

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、外国投資信託等に係る管理に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度（2024年3月31日）

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

（2）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、立替金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項には含めておりません。

（単位：円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
(１) その他有価証券 投資有価証券	45,423

当事業年度（2025年3月31日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債
現金及び預金、立替金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項には含めておりません。

（単位：円）

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
(１) その他有価証券 投資有価証券	44,856

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、ファンド運用管理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

１．サービスごとの情報

営業収益の計上がないため、該当事項はありません。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

営業収益の計上がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益の計上がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.サービスごとの情報

営業収益の計上がないため、該当事項はありません。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

営業収益の計上がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益の計上がないため、該当事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	大和ア セットマ ネジメン ト(株)	東京都 千代田 区	15,174	資産 運用業	被所有 100.0	あり	経営 管理	ファンド 管理業に 係る費用 の立替等	4,725,532	立替金	4,047,361

（注）期末残高は消費税込で表示しています。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	大和ア セットマ ネジメン ト(株)	東京都 千代田 区	41,424	資産運 用業	被所有 100.0	あり	経営 管理	ファンド 管理業に 係る費用 の立替等	7,866,927	立替金	6,182,891

（注）期末残高は消費税込で表示しています。

2.親会社に関する注記

大和アセットマネジメント株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	1円84銭	1株当たり純資産額	1円84銭
1株当たり当期純利益	0円10銭	1株当たり当期純利益	△0円01銭

（注1） 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注2） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益（円）	5,024,374	△326,438
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000,000	50,000,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

Daiwa Asset Management Services Ltd.(Cayman)

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

渡部 啓太

監査意見

当監査法人は、Daiwa Asset Management Services Ltd.(Cayman)の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(以下「財務諸表等規則」という。)並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Daiwa Asset Management Services Ltd.(Cayman)の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、財務諸表等規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、財務諸表等規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、財務諸表等規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しています。